

課題と対応記録

(中央市における社会実験)



目次

●マイ防災マップ

- ◎現在のハザードマップは縮尺が大きく、自分の家の場所が特定できないことから、避難に利用しにくい …P. 1
- ◎日常で地図を見ない人は、位置関係を把握しにくい …P. 2
- ◎マイ防災マップ作成の参加人数が多く意見がまとまり難かった …P. 3
- ◎自治会と発災時に実際に活動する消防団が、災害時の対応について情報共有ができていない …P. 4
- ◎実際に図面に書き込む手が動かない …P. 5
- ◎実際に被災した経験等がマイ防災マップに反映されない …P. 6
- ◎直接マップに記載すると修正が困難 …P. 7
- ◎まち歩きを一班10名程度の人数で実施したため、一体感が不足し分散してしまった …P. 8
- ◎まち歩きだけでは、避難経路の高低差等、避難経路の安全性について住民は認識できない …P. 9
- ◎地図に貼っている記号の意味が分かりにくい …P.10
- ◎マイ防災マップに記載している文章が難しく子供や高齢者には理解しにくい …P.11

●地区版防災計画

- ◎地区版防災計画として整理すべき内容が住民には分からない …P.12
- ◎行政から発令される避難に関する情報と住民のとるべき行動が住民に十分認識されていない …P.13
- ◎マイ防災マップ作成時の話し合いで出てきた情報を地区版防災計画に反映することが必要 …P.14
- ◎災害時要援護者の避難支援体制が決まっていない …P.15
- ◎自治会内で安否確認を行う方法が決まっていない …P.16
- ◎個人情報の関係で災害時要援護者情報を全住民に情報提供することは困難 …P.17
- ◎安否確認や災害時要援護者支援に活用できる自治会名簿、災害時要援護者台帳が作成されていない …P.18
- ◎避難所と隣保の距離位置関係等を踏まえ、地域(隣保(組))毎の避難方法の決定が必要 …P.19
- ◎自主避難のタイミングが避難準備情報より前であり、避難所が開設されていない …P.20
- ◎災害時自治会長は、宍粟市との連絡等で手一杯になり、負担が大きい …P.21
- ◎自治会内での情報伝達として、携帯電話に依存しているため、
携帯電話が使えない場合、連絡ができなくなる …P.22
- ◎災害経験を踏まえ決定した避難の目安が本当に災害時に活用できる基準となっているか分からない …P.23

●その他

- ◎マイ防災マップ、地区版防災計画印刷経費の確保 …P.24

●手近に置かれるハザードマップ

- ◎ハザードマップが裏面に記載されており、日常の生活でハザードマップが認識されない …P.25
- ◎地図が小さく、自宅が確認できない …P.26
- ◎ハザードマップの掲載・掲示について知らされていないので気づかなかった …P.27
- ◎印刷経費の確保が難しい …P.28

●まるごとまちごとハザードマップの設置

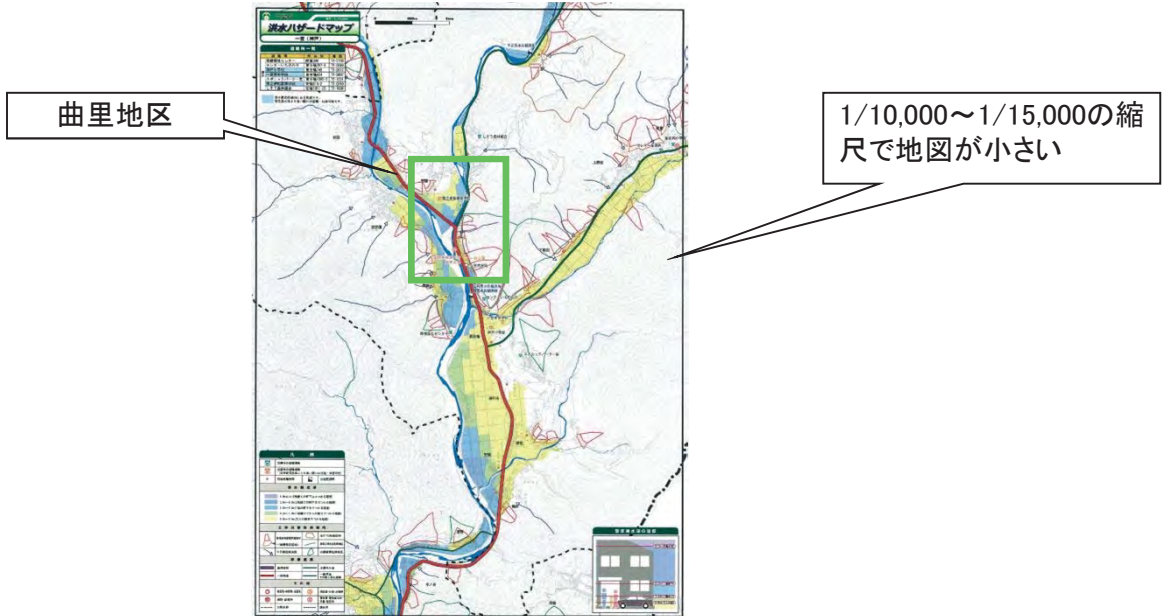
- ◎日常生活で目に触れない場所に標識を設置しても効果がない …P.29
- ◎標識には災害時の浸水深、避難所名、避難所までの経路が表示されているが、
避難に必要な情報が不足 …P.30
- ◎標識や文字が小さく、目立たない色の標識や文字となっており、標識が目に入りにくい …P.31
- ◎河川管理者、宍粟市以外の管理者の構造物への掲示には申請が必要である …P.32
- ◎夜間でも表示内容が確認できる標識が必要 …P.33

マイ防災マップの作成時に把握された課題

◎現在のハザードマップは縮尺が大きく、自分の家の場所が特定できないことから、避難に利用しにくい

(課題)

- 現在のハザードマップは1/10,000~1/15,000の縮尺で作成されており、自分の家の場所が特定できないことから、避難に利用しにくい

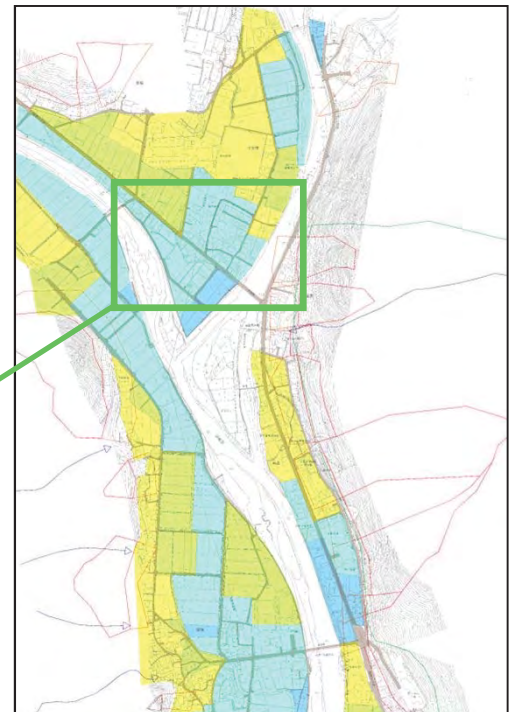
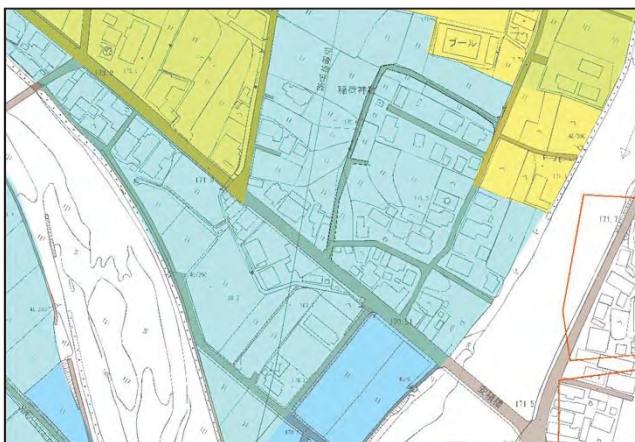


奥粟市ハザードマップ(神戸地区)

(対応策)

- 都市計画区域図等にハザードマップに記載されている浸水範囲や浸水深、土砂災害区域、避難所位置を重ねた図面を自分の家の場所が確認できる縮尺まで拡大し提供

⇒ハザードマップに記載されている浸水範囲や浸水深、土砂災害区域、避難所位置を図面に表示



曲里地区を自分の家の場所が確認できる縮尺まで拡大した図面(A0サイズ)

(評価)

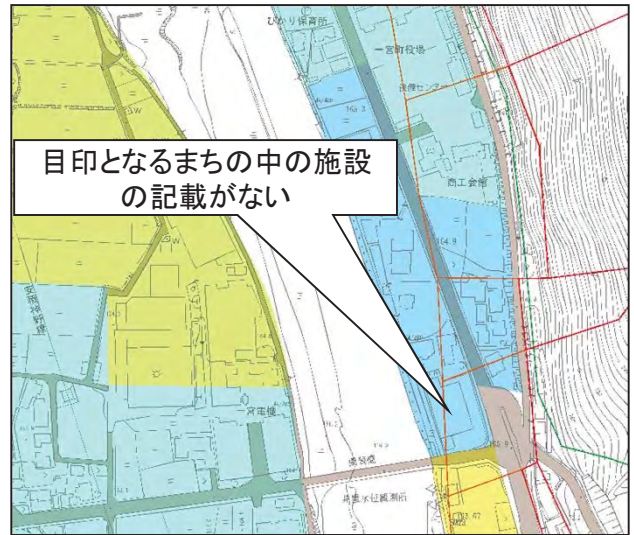
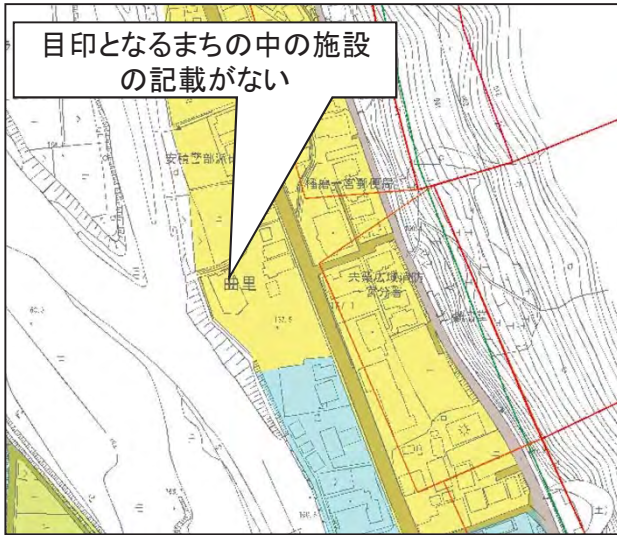
- 第1回ワークショップで曲里地区を拡大したマップを使用することで、住民の方々が自宅等の位置関係が把握でき、作業がスムーズに進行した

マイ防災マップの作成時に把握された課題

◎日常で地図を見ない人は、位置関係を把握しにくい

(課題)

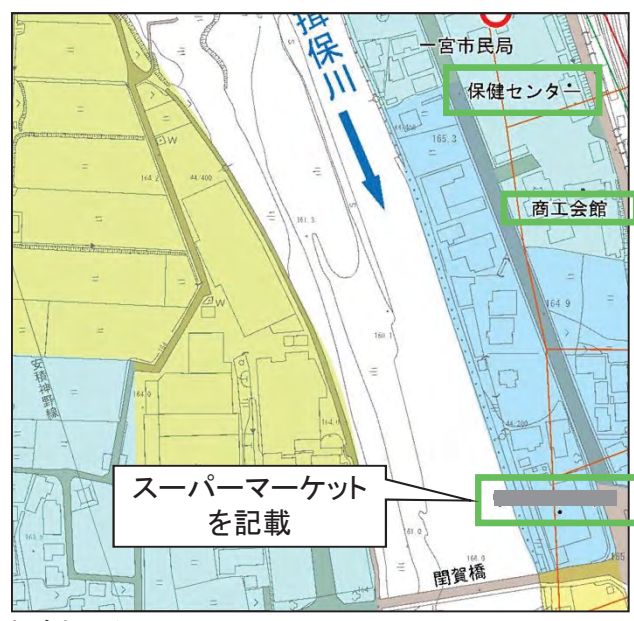
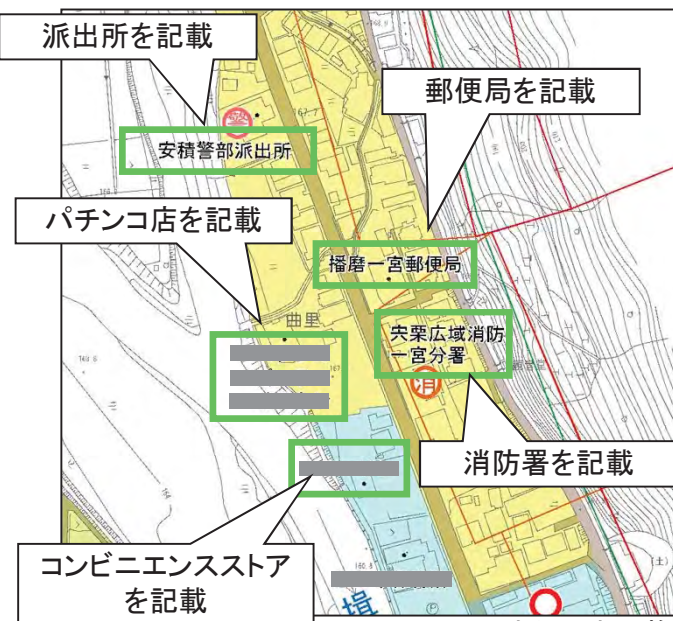
- 都市計画区域図等にハザードマップに記載されている浸水範囲や浸水深、土砂災害区域、避難所位置を重ねた図面を自分の家の場所が確認できる縮尺まで拡大し提供
- 日常で地図を見ない人は、地図を見ても、自分の家や避難所の場所を把握しにくい



曲里地区を自分の家の場所が確認できる縮尺まで拡大した図面

(対応策)

- 日常生活で利用する郵便局や銀行、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、パチンコ店等、その地区で生活する人にとって目印となるようなまちの中の施設を図面に記載



まちの中の施設名を追加した図面

(評価)

- 第3回ワークショップでまちの中の施設の名称を示した図面について住民に確認したところ、位置関係が把握できるようになったと回答を得た

マイ防災マップの作成時に把握された課題

◎マイ防災マップ作成の参加人数が多く意見がまとまり難かった

(課題)

- 第1回のワークショップでは、参加人数23名でマイ防災マップ作成を実施したが、参加者から意見が出難く、意見がまとまり難かった



参加人数が多いため、意見が出難く、意見がまとまり難かった

参加者23名での意見交換の状況

(対応策)

- 参加者の住居の場所を踏まえ、3班に分けて、各班7～8名で班毎に話し合い、防災上必要となる情報を図面へ書き込んだ
- 第2回ワークショップ以降は、自治会3役（自治会長、副会長、会計）、各隣保長、消防団等5～10名程度で実施した



第3回ワークショップの状況
(自治会3役、各隣保長での話し合いの状況)

(評価)

- 第2回ワークショップ以降は、自治会3役（自治会長、副会長、会計）、各隣保長、消防団等5～10名程度で実施し、意見が出し易く、意見がまとまりやすかった

マイ防災マップの作成時に把握された課題

◎自治会と発災時に実際に活動する消防団が、災害時の対応について情報共有ができていない

(課題)

- 自治会と発災時に実際に活動する消防団でお互いの災害対策本部の場所が異なっていた
- これまで災害時の対応について十分話し合う機会がなかった
- 災害時の対応について意識の共有ができていなかった

(対応策)

- 消防団長にマイ防災マップ作成への参加を呼びかけ、参加してもらった



消防団員が参加していない
ワークショップ



複数の消防団員が参加したマイ
防災マップを活用した防災訓練
の説明会の状況

(評価)

- 自治会3役より、自治会と消防団との話し合いができたことが良かったと意見があった
- 消防団長より、自治会と消防団で防災の認識が共有できたことが良かったと意見があった
- 自治会から消防団に対して、洪水時に状況確認してほしい箇所（浸水要因となった箇所）を指示
- 自治会と消防団の対策本部を公民館にし、消防団長も本部に詰めることで情報の共有が図られた

マイ防災マップの作成時に把握された課題

◎実際に図面に書き込む手が動かない

(課題)

- 避難時の危険な場所や災害時の状況などについて話はされるが、図面に何を記入するか分からず、実際に図面に書き込む手が動かないため、作業が進まなかった



情報を直接図面に書き込んだ図面

(対応策)

- 河川管理者等の行政側がマイ防災マップ作成作業へ積極的に参加し、図面に書き込む情報の順番を住民へ指導し、住民の手が動かない場合は、聞き取った内容を河川管理者等が率先して記載し見本を示した



河川管理者等の行政側の作業手順の指導の状況



河川管理者等の行政側の作業手順の先導の状況

(評価)

- 河川管理者等の行政側がマイ防災マップ作成作業手順の指導・先導することで、住民の方々も徐々に手が動き出し、作業がスムーズに進行した

マイ防災マップの作成時に把握された課題

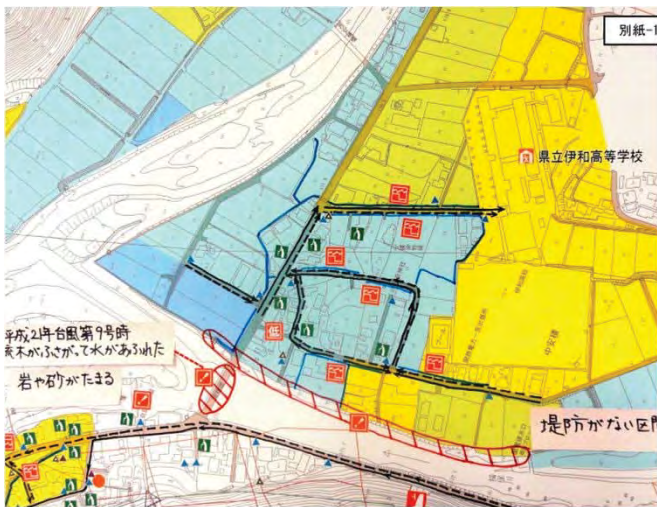
◎実際に被災した経験等がマイ防災マップに反映されない

(課題)

- ・約400名の自治会のうち、マイ防災マップ作成に参加した人数が23名と一部の住民となっており、限られた人数での話し合いでは、実際に被災経験した住民の意見や過去からの聞き伝えや知恵が不足している

(対応策)

- ・防災上必要となる情報を書き込んだ図面をデジタルカメラで見やすい大きさに撮影し、自治会全員に回覧し、被災した経験や聞き伝え知っている知恵等について意見を頂くこととした



別紙-1

回答用紙

地域の状況に詳しい方の知恵や聞き伝え知っている知恵、避難の目安がありましたら、記入下さい

(解答欄)

全戸に回覧したマップと意見聴取用紙

(評価)

- ・回覧により、マイ防災マップ作成作業で把握していなかった過去からの聞き伝えや知恵、新たな被災経験について確認ができた

マイ防災マップ

回覧によって新たに被災経験を把握

地域は...で守る~

平成21年台風時 護岸がこわれた

水路の水があふれて伊和高校に流入
県立伊和高等学校
TEL:0790-72-0240

聞き伝えられている知恵
朝一番に岩屋の露が動かなければ雨れど動いていけば下り坂になる

堤防がない区間

曲里山の山鳴りが聞こえた時

水路と道の高低差大

避難所までの道順

- 川があふれた時(洪水)
- 山くずれの時(土砂災害)
- 上の2つの場合

回覧によって、聞き伝え知っている知恵を把握

- 石や石が落ちてきやすい
- 山からの水の流れがはげしい
- 夜は暗くて見えにくい
- その他、気になる場所

避難の目安

- 用水路
- 消火栓
- 土のう
- 防災資機材
- 消防水利

回覧の結果を踏まえたマップ

マイ防災マップの作成時に把握された課題

◎直接マップに記載すると修正が困難

(課題)

- 記入内容をマイ防災マップ作成に参加した住民間で確認したところ、基図に道路の記載がなかったため、マジックで直接記入したことから、修正が困難となった
- また、文字が多くなり、図面がごちゃごちゃし見難くなった



情報を直接図面に書き込んだ図面

(対応策)

- 修正作業が容易となるように、脱着可能なアイコン（シール化）と文字を書き込んだ付せん紙を使用した

⇒付せん紙を使用することで、箇所ごとの災害時の状況等、説明が必要な課題の表現が可能となり、着脱式なので修正容易

⇒文字を少なくし、修正が容易となるように危険な箇所などの情報はアイコン（シール）を使用



アイコンシールと付せん紙を活用し作成したマップ

(評価)

- まち歩き後の修正作業時において、住民が修正作業を行うときに、アイコン場所や文字を書き込んだ付せん紙を使った修正作業が容易となったという感想が得られた。

まち歩きを実施して頂いた意見

◎まち歩きを一班10名程度の人数で実施したため、一体感が不足し分散してしまった

(課題)

- まち歩きを一班10名程度の人数で実施したため、バラバラな行動となり、一体感が不足することで、意見や危険な箇所の共有ができなかった



まち歩きの状況

(対応策)

- 一体感を持つことができるように、まち歩きは1班5～8名で実施（必要に応じて班を編成）

(評価)

- まち歩き時での話し合いの状況を見ると、1班5～8名で実施することで、班全体で活発な意見が出るようになった



まち歩きの状況での話し合いの状況

まち歩きを実施して頂いた意見

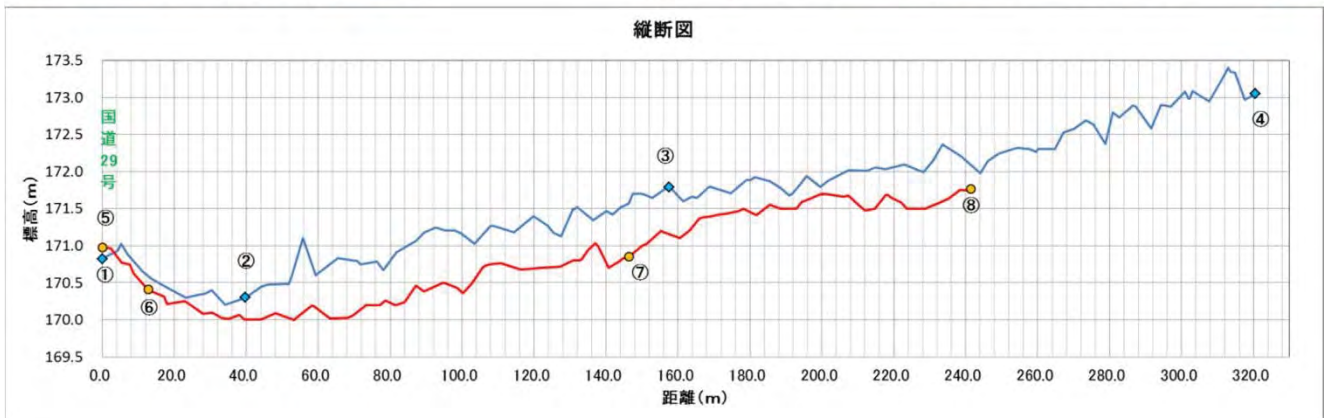
◎まち歩きだけでは、避難経路の高低差等、避難経路の安全性について住民は認識できない

(課題)

- まち歩きで避難経路を見るだけでは、避難経路の高低差等、避難経路の安全性について住民は認識できない
(①②の間の道路地盤が特に低いという住民の意見より、①②を通らない避難経路⑧⑦⑥⑤を採用)

(対応策)

- 行政の防災担当としてまち歩きと一緒に参加し、既存のレーザープロファイラーデータ等を活用し避難経路の縦断図等、避難経路の安全性が確認できる情報を提供



まち歩きで活用した避難経路縦断図

(評価)

- 縦断図を活用したまち歩きにより、③②①よりも⑦⑥が低いことが確認でき、住民によるワークショップの中で避難経路を③②①と見直しが実施されたことから、避難経路の高低差及びそれに伴う安全性について、理解が得られたと考えられる

アンケート調査で配布したマイ防災マップに対して住民の方から頂いた意見

◎地図に貼っている記号の意味が分かりにくい



(課題)








- マイ防災マップを活用した防災訓練実施後に行ったアンケート調査で、住民の方から「カラーの色が同色でアイコンの違いが分かりにくい」、「記号がいろいろとたくさんあるので、分かりにくい。」などの意見を頂いた



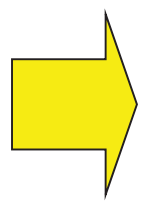
防災訓練実施前に配布したマイ防災マップ







(対応策)

- 分かりやすい記号とするため、記号をマークから漢字一文字 ( ⇒ 暗) に変更し、色を赤色からカテゴリー毎に色分け ( ⇒ 落)、「浸水・あふれやすい場所」、「地盤が周囲よりも低い場所」を「地盤が周辺よりも低くあふれやすい場所」にまとめ、記号を少なくし漢字を使用した

避難する時のあぶない場所	
	浸水・あふれやすい場所
	地盤が周囲より低い場所
	水路と道路の境がわからない場所
	がけ崩れが発生する場所
	山からの水が滝のように出る場所
	街灯がなく、夜間は真っ暗であぶない場所
	その他、防災に関して気になる場所

防災訓練時のマイ防災マップの記号



避難する時のあぶない場所	
	地盤が周囲より低くあふれやすい場所
	水路と道路の境がわからない場所
	がけ崩れが発生する場所
	山からの水が滝のように出る場所
	街灯がなく、夜間は真っ暗であぶない場所
	その他、防災に関して気になる場所

防災訓練の意見を踏まえ修正した記号

(評価)

- 第3回ワークショップで、記号の変更について住民が話し合を行い、分かりやすい記号と漢字を使用し分かりやすくなったと回答が得られた

アンケート調査で配布したマイ防災マップに対して住民の方から頂いた意見

◎マイ防災マップに記載している文章が難しく子供や高齢者には理解しにくい

(課題)

- マイ防災マップを活用した防災訓練実施後に行ったアンケート調査で、「高齢者には地図が見にくく意味を把握しにくい。」「子どもが少しわかりづらかった。」などの意見があった



防災訓練実施前に配布したマイ防災マップ

記号	
▲	消火栓
▲	土のう
▲	防災資機材
避難する時のあぶない場所	
🔴	浸水・あふれやすい場所
🔴	地盤が周囲より低い場所
🔴	水路と道路の境がわからない場所
🔴	がけ崩れが発生する場所
🔴	山からの水が滝のように出る場所
🔴	街灯がなく、夜間は真っ暗であぶない場所
🔴	その他、防災に関して気になる場所
🟢	避難の目やす
避難経路	
→	避難経路(洪水時)
- - -	避難経路(土砂災害時)
—	用水路

文字が分かりにくい

(対応策)

- 「街灯がなく、夜間は真っ暗で危ない場所」から「夜は暗くて見えにくい」などへ、子供や高齢者が理解しやすく、分かりやすい文章に変更し、長い文章にならないようにした

避難経路	
→	避難経路(洪水時)
- - -	避難経路(土砂災害時)
避難する時のあぶない場所	
🔴	浸水・あふれやすい場所
🔴	地盤が周囲より低い場所
🔴	水路と道路の境がわからない場所
🔴	がけ崩れが発生する場所
🔴	山からの水が滝のように出る場所
🔴	街灯がなく、夜間は真っ暗であぶない場所
🔴	その他、防災に関して気になる場所

避難所までの道順	
⋯→	川があふれた時(洪水)
- - -	山がずれの時(土砂災害)
→	上の2つともの場合
逃げる時にあぶない場所	
🔴	低くて水につかりやすい
🔴	水路に落ちやすい
🔴	岩や石が落ちてきやすい
🔴	山からの水の流りがはげしい
🔴	夜は暗くて見えにくい
🔴	その他、気になる場所

防災訓練時のマイ防災マップの文章

防災訓練の意見を踏まえ修正した文章

(評価)

- 第3回ワークショップで、文章の変更について話し合い、子供や高齢者が理解しやすく、分かりやすい文章となったと回答が得られた

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎地区版防災計画として整理すべき内容が住民には分からない

(課題)

- ・地区版防災計画として、何をどのように整理すべきか住民には分からないため、議論ができなかった

(対応策)

- ・宍粟市が防災計画の目次案を作成し、住民に提供
- ・宍粟市が情報提供し、住民に理解を得る必要のある「避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動」や「避難の心得」等は、宍粟市が整理・提供
- ・宍粟市が作成を促進しているわがまち防災ファイル（自主防災運営台帳）の作成を自治会に呼び掛け
- ・計画書作成の目的、作成日、避難所情報、災害対策本部情報、話し合いで決定した自主避難の目安（場所、現場写真）の整理を自治会に呼びかけ
- ・宍粟市が整理した「避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動」を活用し、宍粟市から発令される避難準備情報、避難勧告、避難指示発令時に住民が望まれる行動について説明し、具体的に自治会内で、誰が誰にどのような情報を発信するか、情報を受けた住民がどのように行動するかを整理するように呼びかけを実施
- ・また、具体的な避難行動の整理にあたって、災害時要援護者の避難支援体制についても整理するように助言を実施

【曲里自治会防災計画目次】

1.本防災計画書の目的	7.避難所
2.作成日(更新日)	8.災害対策本部
3.行政から発令される情報と情報伝達方法、住民の皆さんがとるべき行動	9.曲里自治会の自主避難の目安
3.1 市、気象庁より発令される避難情報等の伝達経路	10.災害時の避難行動
3.2 洪水時に発令される警報等と住民の皆さんがとるべき行動	10.1 洪水時
3.3 地震発生時に発表される警報等と住民の皆さんがとるべき行動	10.2 地震発生時
3.4 各種情報の入手先および入手できる情報	【補足資料】
4.災害への備え	1)自治会内連絡体制
4.1 自分で行う災害への備え	2)災害時要援護者リスト(支援体制含む)
4.2 「大雨が降り出した!」「台風が接近している!」とき	3)自主防災組織の任務表
5.避難時の心得	4)資機材台帳
5.1 洪水時	5)自治会員名簿(避難時の安否確認に使用)
5.2 地震発生時	2)~5):自治会長、隣保長等役員のみ配布
6.緊急連絡先	
6.1 防災関係	
6.2 医療機関	
6.3 ライフライン関係機関	
6.4 その他	
6.5 災害用伝言ダイヤル	

宍粟市が整理

曲里自治会が整理

曲里自治会防災計画目次

(評価)

- ・宍粟市が作成した目次案に沿って、必要な項目を自治会がまとめるという形をとったことで、スムーズな地区版防災計画作成が行われた
- ・また、地区版防災計画については、自治会長より、防災計画の作成は自治会長や組長が中心となっていくが、自治会長や組長の任期で別の人が変わる。その時に、地区版防災計画があれば、災害時のノウハウを地域で継続することができるという意見を頂いた
- ・消防団長より、地区版防災計画をつくることにより、文章化したものがあると、避難場所や避難の目安など、避難誘導の時にどのように行動すれば良いか分かり、有事の際に的確な対応がしやすくなるという意見を頂いた

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎行政から発令される避難に関する情報と住民のとるべき行動が住民に十分認識されていない

(課題)

- ・ハザードマップにも掲載されている行政から発令される避難準備情報、避難勧告、避難指示等の避難に関する情報と住民のとるべき行動が住民に十分認識されていない

(対応策)

- ・ハザードマップに記載されている情報等を活用し、避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動、避難の心得等を宍粟市が整理し、住民に提供
- ・宍粟市が整理した「避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動」を活用し、宍粟市から発令される避難準備情報、避難勧告、避難指示発令時に住民が望まれる行動について説明を行い、住民の理解を得る

宍粟市提供資料

3. 行政から発令される情報と情報伝達方法、住民の皆さんがとるべき行動

3.1 市、気象庁より発令される避難情報等の伝達経路

```

    graph TD
      A[気象庁] <--> B[宍粟市]
      A --> C[テレビ・ラジオ等]
      B --> D[緊急放送【しーたん通信】]
      B --> E[広報車・消防団  
自主防災組織  
しそくチャンネル  
宍粟市インターネット  
ホームページ]
    
```

3.2 洪水時に発令される警報等と住民の皆さんがとるべき行動

①気象台より発令される警報（注意報）と住民がとるべき行動

大雨により洪水や土砂災害が発生する恐れがある場合には大雨・洪水警報（注意報）が出されます。

1時間の雨量が

40ミリ	を超えると	大雨洪水注意報
60ミリ	を超えると	大雨洪水警報

皆さんがとるべき行動

テレビ、ラジオ、しーたん通信、インターネット、携帯電話などで、気象情報（水位・雨量）、避難情報を確認しましょう。

市より避難勧告等が発令されていなくても、情報収集を行い、自主避難を判断する目安にそって、避難が必要となる場合は、避難を行ないましょう。

2

宍粟市提供資料

②市より発令される避難情報と住民の皆さんがとるべき行動

設置されている水位観測所のうち、最も近傍に位置するのは曲里（三軒家）観測所となっています。

市から、主に曲里（三軒家）観測所の水位やこれまで降った雨量、今後予測される雨量などを総合的に判断し避難情報を発令します。

以下に避難情報が発令された場合の皆さんの行動する内容を載せています。これらを十分理解していただき、災害に備えて下さい。

種類	発令の目安（洪水時）	住民の皆さんがとるべき行動
避難準備情報（要援護者避難）	○はん蓋注意水位を超え、さらに上昇が見込まれるとき	○災害時要援護者（災害が発生したときに、高齢者や心身に障がいのある人、子どもや妊婦など、避難に手助けを必要とする方）の方は、避難を開始してください。 ○ラジオやテレビ、市役所からの情報に注意しましょう。 ○いつでも避難できるように準備をしましょう。
避難勧告	○避難判断水位を超え、さらに上昇が見込まれるとき	○周囲の方と助け合って、速やかに指定された避難場所へ避難を始めましょう。 ○自動車による避難は、できるだけ避けましょう。
避難指示	○危険な区域に人が残っているとき ○堤防の決壊などにより、河川がはん蓋したとき	○ただちに指定された避難場所へ避難しましょう。 ○指定された避難場所まで移動している余裕が無い場合は、近くの安全な建物の2階以上に避難するなど、生命を守るための行動を取りましょう。

ハザードマップを活用し宍粟市が整理した避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動

宍粟市が整理し、提供した避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動

(評価)

- ・自治会3役に「避難勧告等の避難情報および住民がとるべき行動」を理解していただき、宍粟市から発令される避難準備情報、避難勧告、避難指示発令時に自治会内でどのように行動すべきか話し合っていたり、避難に関する情報の発令時に住民がすべき行動が分かったと回答が得られた

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎マイ防災マップ作成時の話し合いで出てきた情報を地区版防災計画に反映することが必要

(課題)

- マイ防災マップ作成時に、地区に安全な場所がなく、やむをえず1階が浸水する避難所や土砂災害などの危険箇所に指定されている避難所があることや、現在の危険レベルが分かりにくいという意見があった



避難所が急傾斜地崩壊危険箇所内、裏山に山腹崩壊危険地区ある

マイ防災マップ

(対応策)

- マイ防災マップより避難所の安全性（浸水や土砂災害の危険性）を確認し、その結果を地区版防災計画に記載した

7. 避難所

【曲里自治会の避難所】

避難所(状況)	所在地	電話	避難組
【広域避難所】 県立伊和高等学校 体育館 (浸水想定区域内に有るが高い階は避難、取容可能)	安積 616-2	72-0240	1の1組 1の2組
【広域避難所】 センターいちのみや (急傾斜地崩壊危険箇所内、裏山に山腹崩壊危険地区あり)	東市場 387-9	72-0090	4組、5組 6組、8組
【一時避難所】 ふれあい交流センター・曲里公民館 (裏山に急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区、土石流危険渓流あり)	安積 1290	72-1611	2組 3組
【一時避難所】 一宮市民局第2庁舎 (浸水想定区域内に有るが高い階は避難、取容可能、裏山に急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険地区あり)	安積 1347-3	72-1000	4組、5組 6組、8組

【ゲートボール場の対岸護岸】



自主避難の目安線
 ・赤色線:1の1組、1の2組の自主避難を実施する高さ(ゲートボール場横の市道の高さ)
 ・黄色線:水位の上昇を確認するための参考の高さ(ゲートボール場横の市道の高さ-50cm)



地区版防災計画に記載した避難所の安全性の説明 地区版防災計画に記載した自主避難の目安箇所の説明

(評価)

- 消防団長より、地区版防災計画をつくることにより、文章化したものがあると、避難の目安など、避難誘導の時にどのように行動すれば分かり、有事の際に的確な対応がしやすくなると意見があった

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎災害時要援護者の避難支援体制が決まっていない

(課題)

- 災害時に誰が災害時要援護者の避難支援を行うか自治会内で決まっていない

(対応策)

- 災害時は隣保長（組長）は、隣保（組）の避難誘導を実施することとなり、災害時要援護者の避難支援を実施できない。災害時要援護者の支援を迅速に行うためには、隣近所の協力が必要なことから、隣保（組）毎で話し合い、災害時要援護者1人に対して2人の支援者を決定
- 自治会長より、毎年隣保（組）毎に防災についての話し合いを行い、隣保（組）毎に災害時要援護者の支援者を決定していくこととした

(評価)

- 防災訓練で、決定した支援者による要援護者避難支援の訓練を実施した際に、スムーズな避難支援が行われた



防災訓練での要援護者避難支援の訓練状況

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎自治会内で安否確認を行う方法が決まっていない

(課題)

- 自治会内で自治会名簿がなかったため安否確認ができなかった

(対応策)

- 災害時、避難所で実施する安否確認を行う方法について自治会で話し合いを実施し決定
- 話し合いで、作成した自治会名簿を活用し、隣保長（組長）が安否確認を行い、その結果を自主対策本部に報告することとした

(評価)

- 防災訓練で、隣保長（組長）による自治会名簿を活用した安否確認訓練を実施した際に、スムーズな安否確認が行われた



防災訓練での名簿を使った安否確認の状況

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎個人情報の関係で災害時要援護者情報を全住民に情報提供することは困難

(課題)

- 個人情報の関係で災害時要援護者の氏名、年齢、住所、身体の状態などの情報については、避難支援活動への活用を目的としたものでも、全住民に情報提供することは困難

(対応策)

- 災害時要援護者情報の取り扱いについて自治会で話し合いを実施
- 災害時要援護者情報は、マイ防災マップに記載せずに、地区版防災計画として名簿を整理し、自治会長、隣保長等役員のみ配布・提供することとした

【曲里自治会防災計画目次】

1.本防災計画書の目的	7.避難所
2.作成日(更新日)	8.災害対策本部
3.行政から発令される情報と情報伝達方法、 住民の皆さんがとるべき行動	9.曲里自治会の自主避難の目安
3.1 市、気象庁より発令される避難情報等 の伝達経路	10.災害時の避難行動
3.2 洪水時に発令される警報等と 住民の皆さんがとるべき行動	10.1 洪水時
3.3 地震発生時に発表される警報等と 住民の皆さんがとるべき行動	10.2 地震発生時
3.4 各種情報の入手先および入手できる情報	【補足資料】
4.災害への備え	1)自治会内連絡体制
4.1 自分で行う災害への備え	2)災害時要援護者リスト(支援体制含む)
4.2 「大雨が降り出した!」 「台風が接近している!」とき	3)自主防災組織の任務表
5.避難時の心得	4)資機材台帳
5.1 洪水時	5)自治会員名簿(避難時の安否確認に使用)
5.2 地震発生時	2)~5):自治会長、隣保長等役員のみに配布
6.緊急連絡先	
6.1 防災関係	
6.2 医療機関	
6.3 ライフライン関係機関	
6.4 その他	
6.5 災害用伝言ダイヤル	

尖栗市が整理

曲里自治会が整理

災害時要援護者情報を含む、個人情報については、自治会役員のみに配布

曲里自治会防災計画目次

(評価)

- 一部の役員の方に配布したことにより、個人情報の保護及び要援護者の避難支援の双方が達成されたと考えられる

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎安否確認や災害時要援護者支援に活用できる自治会名簿、災害時要援護者台帳が作成されていない

(課題)

- ・ 宍粟市が作成を促進しているわがまち防災ファイル（自主防災運営台帳）のうち、安否確認や災害時要援護者支援に活用できる自治会名簿（氏名、年齢、性別、住所、連絡先等が記載）、災害時要援護者台帳（氏名、年齢、住所、身体の状態、緊急時の連絡先等が記載）が作成されていない

■災害時要援護者台帳

自主防災組織名

プライバシーの保護に配慮して自主防災組織会長が責任を持って保管する。

秘

台帳が未作成

	要援護者 氏名、住所、電話番号	状 態	特記事項	介護者又は緊急時の連絡先		備 考
				氏名	連絡先	
氏名						
住所						
電話						

わがまち防災ファイルの災害時要援護者台帳(宍粟市)

(対応策)

- ・ 自治会名簿、災害時要援護者台帳を作成
- ・ 自治会名簿に安否確認用の枠を追加、災害時要援護者台帳に支援者の名前を記載する枠を追加

No.	氏 名	年齢	性別	住所	電話	携帯電話	備考	安否確認

安否確認用の枠を追加

わがまち防災ファイルを活用し作成した自治会名簿

■災害時要援護者台帳 1

自主防災組織名

曲里自治会

プライバシーの保護に配慮して自主防災組織会長が責任を持って保管する。

秘

支援者の名前を追加

	要援護者 氏名、住所、電話番号	状 態	特記事項	介護者又は緊急時の連絡先		備 考	避難時支援者
				氏名	連絡先		
氏名							
住所							
電話							
氏名							
住所							
電話							

わがまち防災ファイルを活用し作成した災害時要援護者台帳

(評価)

- ・ 防災訓練で、自治会名簿を活用した安否確認訓練と支援者による要援護者避難支援の訓練を実施した際に、スムーズな安否確認や避難支援が行われた

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎避難所と隣保の距離位置関係等を踏まえ、地域(隣保(組))毎の避難方法の決定が必要

(課題)

- 避難所と隣保(組)の距離位置関係等が異なるため、一般的な避難方法が設定できなかった

(対応策)

- 避難方法について隣保(組)毎で話し合いを実施し、避難所まで距離がある隣保(組)では避難時の集合場所を決定する等、隣保(組)毎に避難方法を決定

(評価)

- 隣保(組)毎の話し合いで、曲里自治会8組のうち避難所まで距離のある3組で、避難時の集合場所を決定
- 避難時は集合場所に集合し、組長の避難誘導の下、隣保(組)住民がまとまって避難所まで避難することを決定
- 以上のように、隣保(組)毎での話し合いについては避難方法を決定する上で有効であった



防災訓練時の集合場所での組長による
安否確認状況



防災訓練時の組長の避難誘導の下、
まとまって避難する状況

地区版防災計画の作成時に把握された課題

◎自主避難のタイミングが避難準備情報より前であり、避難所が開設されていない

(課題)

- 避難の目安は、災害経験により低い道路や家屋の高さとしており、曲里地区のはん濫注意水位よりも早いタイミングで超過することが想定されるため、自主避難を開始したときには、避難所が開設されていない状況となる

(対応策)

- 地区版防災計画作成にあたり防災担当として避難所の開設時期等を説明

(評価)

- 避難所の開設時期を理解した上で、隣保（組）毎で話し合いを実施し、組毎に決めた安全な場所を決定
- 災害時、自主避難開始時は組毎に決めた安全な場所へ避難し、宍粟市より「避難準備情報の発令」が放送されたことを確認後、組長、副組長、消防団の指示に従い、避難所へ速やかに避難することを決定
- 以上のように、防災担当として避難所の開設時期等の説明については、実態に即した避難方法を決定する上で有効であった



宍粟市防災担当者からの避難所開設時期の説明状況

地区版防災計画を活用した防災訓練時に頂いた意見

◎災害時自治会長は、宍粟市との連絡等で手一杯になり、負担が大きい

(課題)

- 防災訓練時、自治会長は、宍粟市との連絡や自治会住民への有線放送（しーたん通信）の実施、安否確認報告の受け答え等で手一杯になり、負担が大きかった

自治会長が自治会住民へ
放送



防災訓練時の自治会住民への有線放送実施状況

(対応策)

- 災害時の効率的な対応について事前に自治会内で話し合い、役割分担を定めておく
- 今回の社会実験では、自治会内の話し合いにより、自治会長は宍粟市との連絡に専念し、地区用有線放送での自治会住民への放送は副会長等が担当、安否確認の連絡は副会長と会計で対応することを決定

(評価)

- 事前に自治会内で話し合いを行うことにより、災害時に効率的な対応が図られたと考えられる

地区版防災計画を活用した防災訓練時に頂いた意見

◎自治会内での情報伝達として、携帯電話に依存しているため、携帯電話が使えない場合、連絡ができなくなる

(課題)

- 自治会内での情報伝達として、携帯電話に依存しているため、携帯電話が使えない状況下で連絡が不通となることが懸念される



防災訓練時の組長から自主対策本部への携帯電話を使った安否報告状況

(対応策)

- 災害情報を住民に確実に情報伝達するため、複数の手法による情報伝達を事前に自治会で話し合いを実施し、対策を検討する

(評価)

- 来年度以降、自治会でトランシーバー等を宍粟市からの補助を活用し整備していくと自治会長より意見をいただいた

地区版防災計画を活用した防災訓練時に頂いた意見

◎災害経験を踏まえ決定した避難の目安が本当に災害時に活用できる基準となっているか分からない

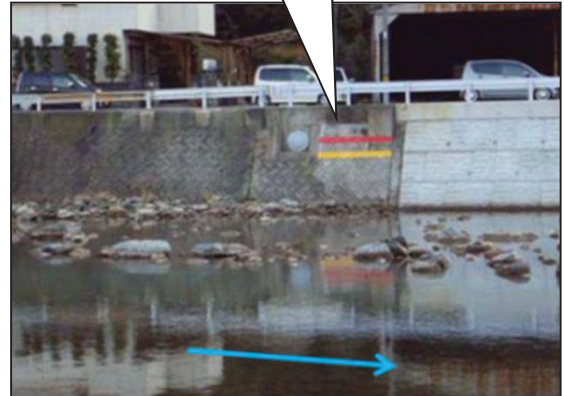
(課題)

- 避難の目安は、災害経験により低い道路や家屋の高さとしており、曲里地区のはん濫注意水位よりも早いタイミングで超過することが想定され、発生頻度が高くなり過ぎることが懸念される
- 自主避難の目安を活用した防災訓練時に、災害時浸水が始まる箇所を避難の目安と決定したが、本当に災害時に活用できる基準となっているか分からないと意見があった

家屋の高さより決定した
自主避難の目安線



道路の高さより決定した
自主避難の目安線



設置した自主避難の目安線

(対応策)

- 今後複数の洪水を経験し、実態に即した避難の目安となるよう基準の更新を実施していく
- 基準の更新に伴いマイ防災マップと地区版防災計画の修正を実施していく

(評価)

- 実際の洪水を踏まえ、今後継続的に目安の更新、マイ防災マップ・地区版防災計画の修正を行っていくことで、災害時に活用できる基準となっていくと考えられる

◎マイ防災マップ、地区版防災計画印刷経費の確保

(課題)

- ・マイ防災マップおよび地区版防災計画の印刷は自治会による実施が基本
- ・マイ防災マップは自治会掲示板へ掲示する大判図面と全戸に配布する図面、地区版防災計画も全戸に配布する計画書が必要となり、自治会の予算では印刷が難しい



配布用マイ防災マップ分割状況

A3サイズのカラー印刷で自治会世帯数分が必要

配布用マイ防災マップ(1ページ目)

配布用マイ防災マップ(3ページ目)

(対応策)

- ・マイ防災マップ、地区版防災計画作成・印刷経費を確保するため、活用できる助成制度の情報を住民へ提供
- ・情報提供にあたっては、応募・申請要件の明示も実施
⇒例えば、市の助成・補助金（自主防災会育成事業補助金）、ひょうご安全の日推進事業助成金、赤い羽根共同募金など

(評価)

- ・マイ防災マップおよび地区版防災計画を作成・印刷する際に、助成制度を活用することで自治会の費用負担が軽減されることが考えられる

アンケート調査で配布されたごみの日カレンダーと一体となったハザードマップに対して住民の方から頂いた意見

◎ハザードマップが裏面に記載されており、日常の生活でハザードマップが認識されない

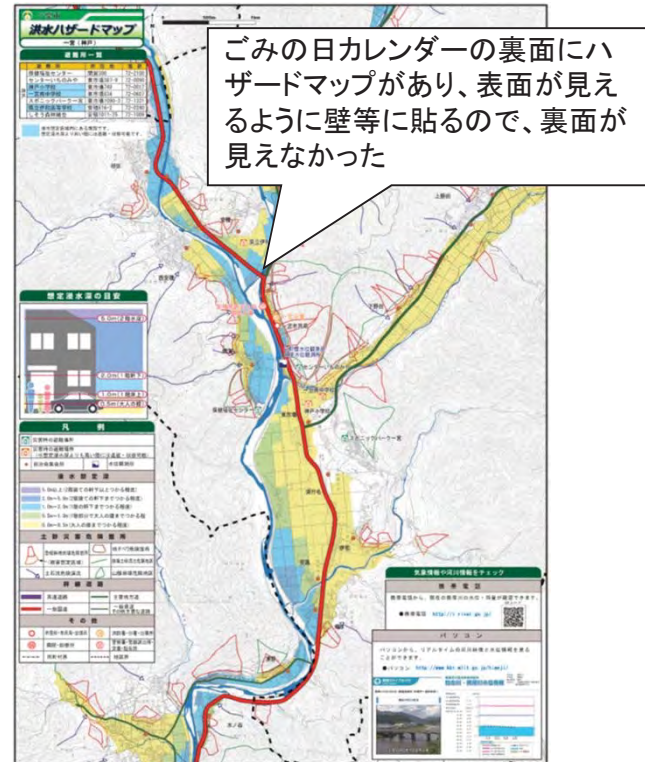
(課題)

- ごみの日カレンダーと一体となったハザードマップ後に実施したアンケート調査で、「ごみの日カレンダーの裏面にハザードマップが記載されており、日常の生活で、ごみの日カレンダーを表にして壁等に貼るので裏面が見えず、マップがあることに気付かなかった」などの意見があった

【表面】：ごみの日カレンダー

平成22年10月から 平成23年3月末まで		ごみ収集予定表		一宮・波賀 市民用範囲内			
地域区分	曜日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下柳町地区	平日	6	6	7	7	1	1
	土曜	14	13	18	17	15	8
	日曜	21	19	20	24	22	15
	祝日	28	29	30	31	23	25
上柳町地区	平日	7	7	11	11	4	4
	土曜	15	15	14	18	8	9
	日曜	22	22	21	25	16	16
	祝日	29	29	30	31	23	24
東柳町地区	平日	1	1	4	4	2	2
	土曜	18	16	12	17	10	10
	日曜	25	24	22	26	17	17
	祝日	31	31	28	29	24	25
下宮地区	平日	4	4	7	7	3	3
	土曜	12	10	8	12	11	11
	日曜	19	17	16	20	18	18
	祝日	26	25	24	27	26	28
上宮地区	平日	2	2	5	5	3	3
	土曜	9	9	13	13	6	6
	日曜	16	16	14	18	11	11
	祝日	23	23	21	25	18	18
東宮地区	平日	5	5	8	8	6	6
	土曜	13	11	10	14	14	14
	日曜	20	18	17	21	22	22
	祝日	27	26	25	28	28	29

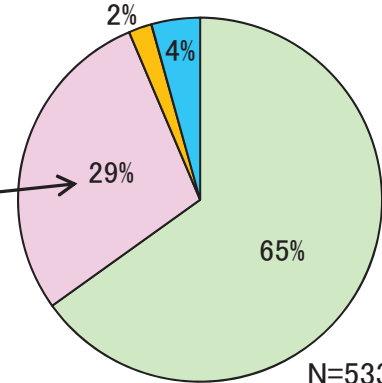
【裏面】：洪水ハザードマップ



ごみの日カレンダーの裏面にハザードマップがあり、表面が見えるように壁等に貼るので、裏面が見えなかった

【洪水ハザードマップが掲載されていることを知らなかった理由】

- ごみの日カレンダーを日常見るので、マップが裏にあることを忘れていた。
- 裏面に洪水ハザードマップが印刷されていることが書いていなかったので分からなかった。



N=533
ごみの日カレンダーでの洪水ハザードマップ掲載の効果(栄栗市全域)

- ごみの日カレンダーを持っており、洪水ハザードマップが掲載されていることを知っている
- ごみの日カレンダーを持っているが、洪水ハザードマップが掲載されていることを知らなかった
- ごみの日カレンダーを持っていないが、洪水ハザードマップが掲載されているのを見たり、聞いたりしたことがある
- ごみの日カレンダーを持っておらず、また、見たことも、聞いたこともない

(対応策)

- ごみの日カレンダーへの掲載にあたっては、表面に裏にハザードマップが掲載されていること目立つように記載するなど見易く、利用しやすいハザードマップを作成する。

(評価)

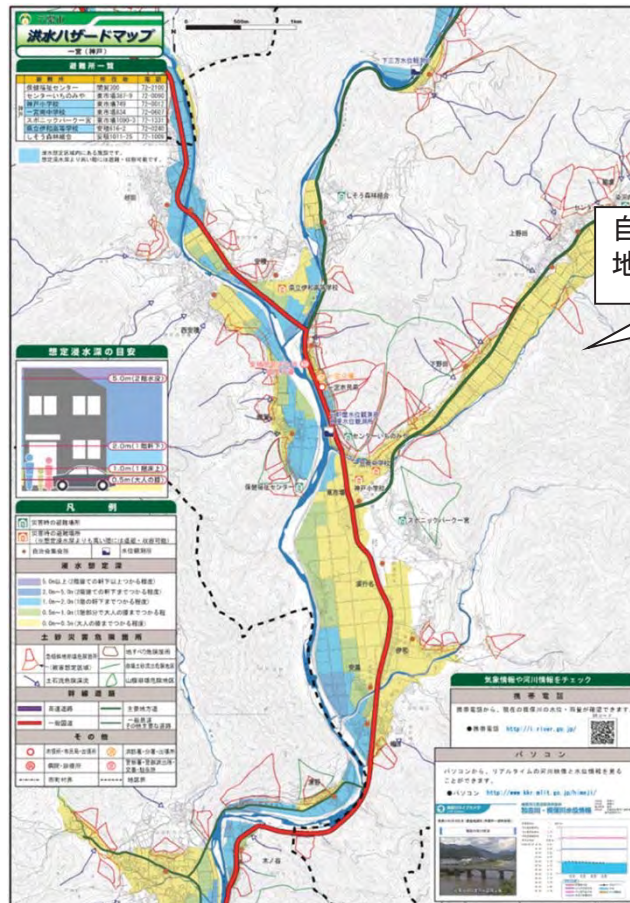
- 対応策を実施することで、少なくとも29%の裏にあることを忘れていた方がハザードマップを認識して頂けると思われる

アンケート調査で配布されたごみの日カレンダーと一体となったハザードマップに対して住民の方から頂いた意見

◎地図が小さく、自宅が確認できない

(課題)

- ごみの日カレンダーと一体にして配布するため、宍粟市ハザードマップをA2サイズに縮小して全戸に配布
- ごみの日カレンダーと一体となったハザードマップ配布後に実施したアンケート調査で、「地図が小さく、自宅が確認できない」などの意見があった



全戸に配布したごみの日カレンダーと一体となったハザードマップ(A2サイズ)

(対応策)

- ごみの日カレンダーへの掲載にあたっては、地図を自治会毎にするなど大きく分かりやすいハザードマップを作成する。

【アンケート調査で頂いた利用しやすくするための工夫】

- 「ハザードマップを表面に掲載し、見えるようにする」
- 「**地図を自治会毎にするなど大きく分かりやすくする**」
- 「表面に裏にハザードマップが掲載されていること目立つように記載する」
- 「ハザードマップが掲載されていることを周知する」 等

(評価)

- 地図を自治会毎にするなど大きな縮尺の地図を使用することで、効果的な手近に置かれるハザードマップになると考えられる。反面、種類の増加により、作成・印刷にかかる費用が増大することが懸念される

アンケート調査で配布されたごみの日カレンダーと一体となったハザードマップに対して住民の方から頂いた意見

◎ハザードマップの掲載・掲示について知らされていないので気づかなかった

(課題)

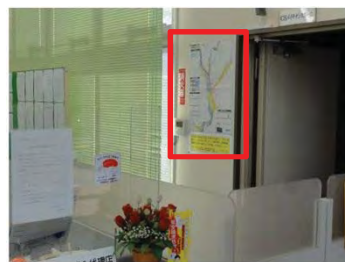
- ・宍粟市全域でのごみの日カレンダーと一体となったハザードマップ配布や自治会掲示板へのハザードマップ掲示、曲里・閩賀地区での郵便局や銀行、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、小・中学校、高校でハザードマップの掲示について知らされていないので気づかなかった



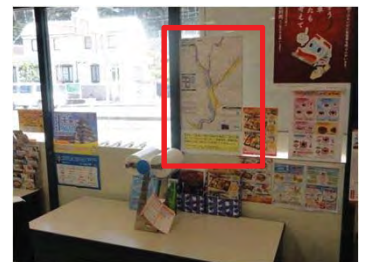
自治会掲示板



郵便局



銀行



スーパーマーケット



コンビニエンスストア



神戸小学校



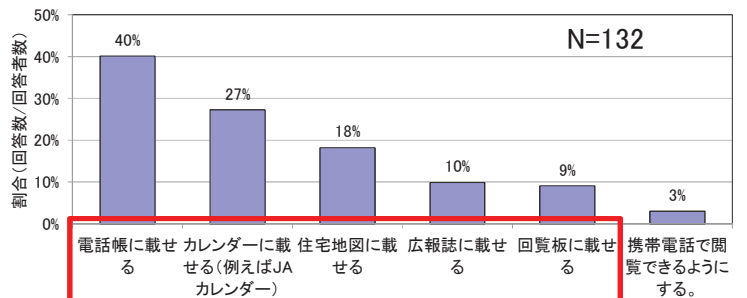
一宮南中学校



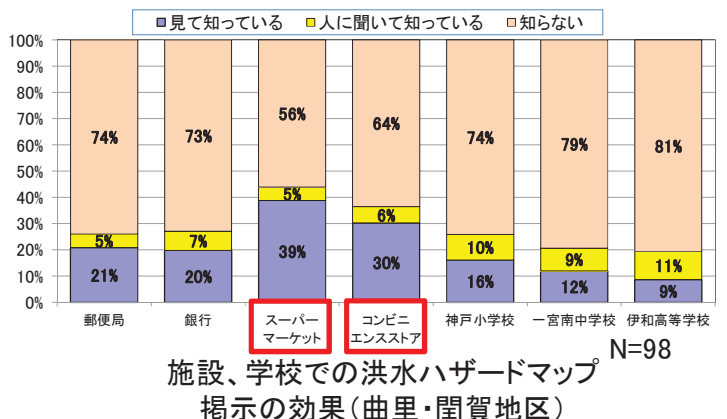
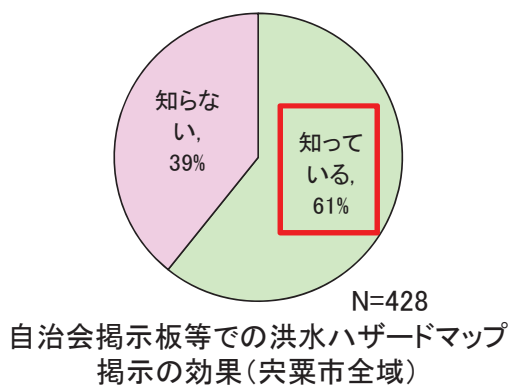
伊和高等学校

(対応策)

- ・日常生活で利用する媒体、目に付きやすい場所へのハザードマップの掲載・掲示にあたっては、住民に対し掲載・掲示を周知
- ・日常生活でより利用する地区の電話帳、大きなカレンダー、住宅地図、広報誌、回覧板等へハザードマップを掲載し、配布する
- ・日常生活で利用し、目に付きやすい自治会掲示板、公民館、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等にハザードマップを掲示する



日常生活でよく目にするもので、洪水ハザードマップが掲載していれば利用しやすい場所(宍粟市全域)



(評価)

- ・より効果的な媒体へのハザードマップの掲示により、39%の掲示を知らない方の認知度の向上が図られると考えられる

ごみの日カレンダーと一体となったハザードマップ作成時に把握された課題

◎印刷経費の確保が難しい

(課題)

- ハザードマップの配布にあたっては、浸水深の色の違いが確認できるようにするためにカラー印刷が必要となり、印刷経費の確保が難しい

(対応策)

- ごみの日カレンダーを白黒で印刷、浸水が予想される地区であることを明記するために浸水深の表示はせず、浸水範囲を白黒印刷でも表現できるように着色する等、印刷費用の低減に努める

ごみの日カレンダーを白黒で印刷

カラーで作成されたハザードマップを白黒にした

平成22年10月から
平成23年3月まで

ごみ収集予定表

一宮・徳賀 市民局管内

収集地域名	可燃物 (もみごみ)					資源物 (ビン・アルミ缶・プラスチック)					燃やさないごみ・粗大ごみ					ペットボトル					電話番号				
	19日	21日	23日	25日	27日	11日	13日	15日	17日	19日	11日	13日	15日	17日	19日	11日	13日	15日	17日	19日		11日	13日	15日	17日
下野戸地区	4	5	6	17	15	9																			
徳賀地区	21	19	20	24	22	15	5	4	3	14	3	3	25	24	21	21	24	20	15	19	24				
上野戸地区	7	8	3	11	1	1																			
徳賀地区(1)	15	15	14	18	8	9	6	5	6	17	4	4	14	11	13	24	10	14							
徳賀地区(2)	22	22	21	25	16	16	6	5	6	17	4	4	26	25	22	22	28								
徳賀地区(3)	29	29	30	29			25	25	24																
徳賀地区(4)	1	1	1	4	2	3																			
徳賀地区(5)	8	9	8	12	9	10																			
徳賀地区(6)	18	16	15	19	17	17	7	8	7	18	7	7	19	15	14	25	14	15							
徳賀地区(7)	25	24	22	26	24	25																			
徳賀地区(8)	4	2	2	5	3	4																			
徳賀地区(9)	12	10	9	13	10	11	1	1	1	12	1	1	20	16	15	26	15	16							
徳賀地区(10)	19	17	16	20	18	19																			
徳賀地区(11)	26	25	24	27	25	26																			
徳賀地区(12)	5	4	3	6	4	3																			
徳賀地区(13)	13	11	10	14	14	14	4	2	2	13	2	2	12	9	8	19	8	9							
徳賀地区(14)	20	18	17	21	21	22																			
徳賀地区(15)	27	26	27	28	28	29																			

※ 各ごみは実況に合わせて出すようにしてください。

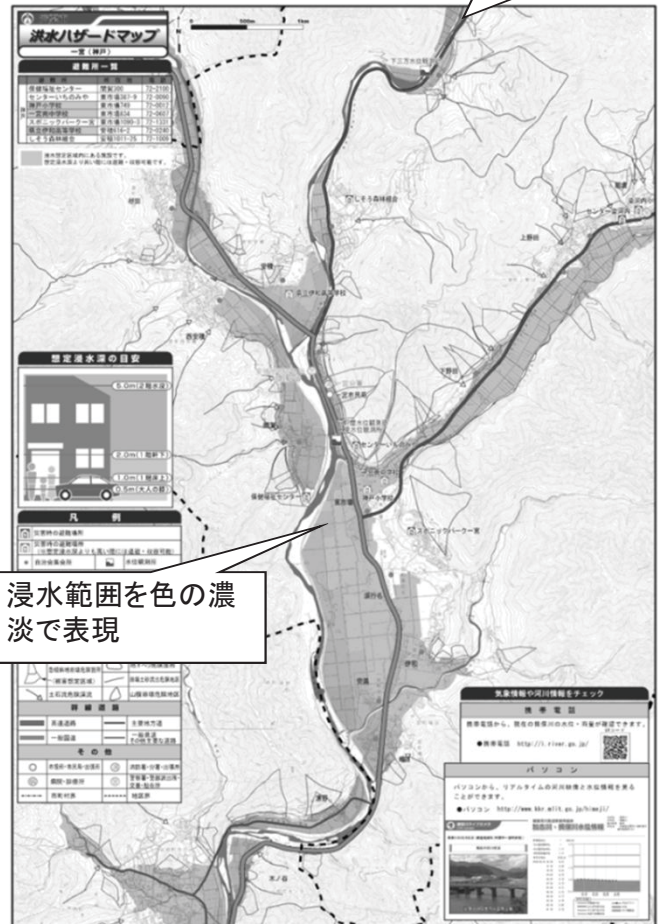
※ 収集時間等は変更される場合があります。

※ 収集物の持ち出し時間や収集場所の変更は、ホームページ上にてお知らせいたします。(雨天は、ランニングウェア等の収集品は、収集日の前日までに持ち出し、収集日の当日は収集品を収集センターへ運搬していただきます)

※ 収集品は、指定の収集センターで分別して出すことができます。分別が難しい場合は、収集センターへお問い合わせください。

※ 収集品は、指定の収集センターで分別して出すことができます。分別が難しい場合は、収集センターへお問い合わせください。

※ 収集品は、指定の収集センターで分別して出すことができます。分別が難しい場合は、収集センターへお問い合わせください。



印刷費用の低減方策案

(評価)

- より安価な印刷方法として、白黒印刷を活用することで、印刷費用の低減が図られると考えられる

アンケート調査で設置されたまるごとまちごとハザードマップの設置に対して住民の方から頂いた意見

◎日常生活で目に触れない場所に標識を設置しても効果がない

(課題)

- 標識の設置場所とすべき日常生活でより目にする場所が分からなかった

(対応策)

- 行政担当者がまち歩きと一緒に参加し、住民が集まる公民館、役場、国道沿いで横断歩道がある場所、通学路等、より効果的な標識設置場所を助言
- 効果的な標識設置場所の助言を踏まえ、住民はまち歩きを実施し、効果的な設置場所を決定する

まるごとまちごとハザードマップの設置後に実施したアンケート調査で、日常で生活でよく目にする標識としては以下のような場所が挙げられている



公民館



一宮市民局入り口



国道沿いで横断歩道があるゴミ置き場



通学路に存在する観音堂

住民と行政と一緒に実施したまち歩きにより、住民が目にしやすい高さを確認し、標識の設置位置を決定



まち歩きの状況

まち歩きにより、住民が標識を目にしやすい高さを決定



標識設置状況

(評価)

- 住民の意見を取り入れて効果的な設置場所や高さを検討したことにより、公民館や国道沿いで横断歩道があるゴミ置き場が特によく目にする標識であると回答を得た

アンケート調査で設置されたまるごとまちごとハザードマップの設置に対して住民の方から頂いた意見

◎標識には災害時の浸水深、避難所名、避難所までの経路が表示されているが、避難に必要な情報が不足

(課題)

- まるごとまちごとハザードマップの設置後に実施したアンケート調査で、災害時の浸水深、避難所名、避難所までの経路を表示した標識を設置しているが、避難所の電話番号等の避難に必要な情報が不足していると意見があった

避難所の電話番号が不足していると意見をいただいた



(対応策)

- 外出先でも河川情報および避難所の開設状況が確認できるように、避難場所の電話番号等の避難に必要な情報を表示した標識を作成する

(評価)

- 避難に必要な情報を追加することで、より効果的な標識になると考えられる

アンケート調査で設置されたまるごとまちごとハザードマップの設置に対して住民の方から頂いた意見

◎標識や文字が小さく、目立たない色の標識や文字となっており、標識が目に入りにくい

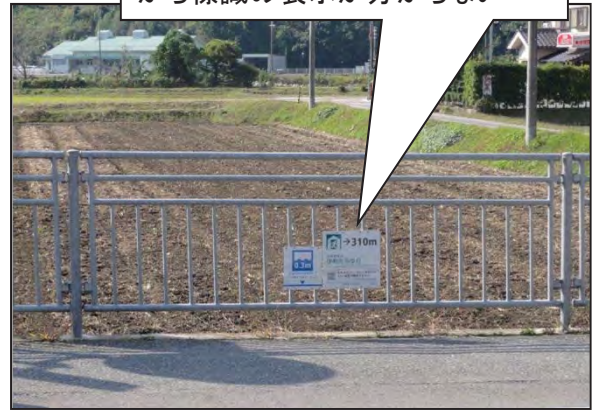
(課題)

- 白の標識に、黒色・青色・緑色の目立たない色で情報が表示されており、標識が目につき難い
- 標識や文字が小さく、離れた場所から標識の表示内容が確認できない
- 設置場所の色と標識が同じ色で目立たない

白の標識に、黒色・青色・緑色の目立たない色で情報が表示されており、標識が目立たない



標識や文字が小さく、離れた場所から標識の表示が分からない



設置場所と標識が同じ色で、標識が目立たない



(対応策)

- まるごとまちごとハザードマップの設置後に実施したアンケート調査で判明した、「目につきやすい色を使う」、「標識を大きくする」、「文字を大きくする」、「目立つ色の外枠を入れる」など、事前に住民の方の意見を聞く等により、効果的な標識とするための工夫を行う

(評価)

- 設置にあたって、効果的となる標識の大きさ、文字の大きさ、色使いを検討することで、よりまるごとまちごとハザードマップの認知度が向上すると考えられる

まるごとまちごとハザードマップの設置時に把握された課題

◎河川管理者、宍粟市以外の管理者の構造物への掲示には申請が必要である

(課題)

- 河川管理者、市町村以外の管理者の構造物への標識の設置には、申請が必要となる

(対応策)

- より効率的に標識を設置するために、住民の方に協力を頂く

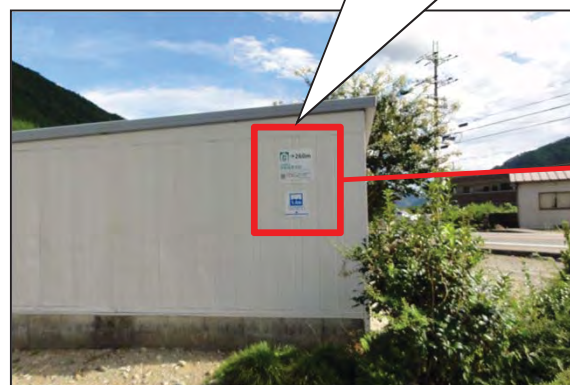
(評価)

- 標識設置にあたり、申請が必要となることを住民に理解していただき、民家の塀や民家のガレージに標識を設置し、スムーズな設置ができた

民家の塀に標識を設置



民家のガレージに標識を設置



まるごとまちごとハザードマップの設置時に把握された課題

◎夜間でも表示内容が確認できる標識が必要

(課題)

- ・夜間の避難を踏まえると、夜間でも表示内容が確認できる標識とすることが必要

(対応策)

- ・街灯の存在状況を考慮し設置場所を決定する
- ・避難場所等、特に重要となる設置場所では、夜間に光る材質の標識を設置する

(評価)

- ・公民館は、災害時自主対策本部を設置する場所であり、地区の中で重要な場所であり、街灯がないことから、夜間に光る材質の標識を設置したことにより、住民の方の標識に対する認識が高くなっていると考えられる

公民館に蓄光標識(夜間に光る材質)を設置

